

▶国保年金ニュース

11月30日は、年金の日です!

11月は「ねんきん月間」。11月30日(いみらい)は「年金の日」です!

この機会に、ご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

日本年金機構では、国民年金と厚生年金に加入しているすべての方に、毎年誕生日に年金加入記録を確認していただくために、「ねんきん定期便」を送付しています。

35歳・45歳・59歳の方には、「封書」の「ねんきん定期便」を送付しており、年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合にご提出いただく「年金加入記録回答票」を同封しています。

対象年齢以外の方の「ねんきん定期便」は「はがき」になります。

ねんきん定期便に関するお問い合わせ「ねんきん定期便」

ねんきんネット等専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかたになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

☎~☎▶午前9時~午後7時

第2☎▶午前9時~午後5時

※祝日(第2☎を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

大切な「未来」への情報!

年金記録を確認しましょう!

☎ 国保年金課(千代田庁舎)



▶かすみぐら市の人口

●人口 42,738人 [前月比 -23]

●男性 21,707人 [前月比 -26]

●女性 21,031人 [前月比 3]

●世帯数 16,955世帯 [前月比 2]

▶平成28年11月1日現在
(住民基本台帳人口)



くらし

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の開庁時間を延長しています。(祝日・年末年始を除く) 日時 毎週木午後7時まで

開庁窓口 税務課・国保年金課・納税課

市民課千代田窓口センター

年末年始のごみ収集・自己搬入

年末のごみ収集は12月30日(金)まで収集カレンダーのおおりに行います。また、年末の新治地方広域環境クリーンセンターへの自己搬入は12月28日(木)までとなりますのでご注意ください。大掃除で出た家庭ごみなど自己搬入が増える時期ですので、計画的な利用をお願いいたします。

年始のごみ収集および自己搬入は翌年1月4日(木)から開始となります。



☎ 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

平成28年度狩猟期間のお知らせ

11月15日(木)から平成29年2月15日(木)までは狩猟期間となります。なお、農作物への被害が大きいため、インシニに限り、狩猟期間を平成29年3月31日(金)まで延長いたします。

狩猟者の皆さんは、地域住民の迷惑にならないよう関係法令やマナーを守り、安全の確保に十分注意してください。

また、農作業やハイキングなどで野山に出かける皆さんは、狩猟者にわかりやすい目立つ服装をしたり、ラジオなど音が出るものを携帯するなど、安全対策に心掛けてください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

ストップ!農地の違反転用

農地を住宅や駐車場、山林など農地以外の用途に変更する場合や、農地に土砂を埋め立て・盛り土をする場合には、必ず許可を受けなければなりません。この許可を受けずに転用した農地は、違反転用となり売買や登記ができません。また、農業委員会会長より工事の中止や原状回復を命じられることがあります。

④違反転用した場合、土地所有者も違反転用者となり、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人1億円以下)の厳しい罰則が科せられます。

☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

寝具消毒サービス

高齢者や寝たきりの方が清潔で快適な生活が送れるように掛け布団、敷き布団、毛布の洗濯・乾燥・消毒の費用が自己負担割で利用できます。

実施日 12月5日(日)

対象 ①寝具の衛生管理が困難な70歳以上で一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方

②老衰、疾病などの理由により寝たきり状態の65歳以上の方

③寝たきり状態の身体障害者

④寝たきり状態の身体障害者

申込方法 千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所にある申請書に記入・押印の上、お申し込みください。

☎ 介護長寿課(千代田庁舎)

相談会

就労相談(職業自立サポート)「要予約」

働きたいけど、どうしたらいいかわからない...そんなあなたをサポートします。

日時 12月12日(木)午後1時~4時

場所 勤労青少年ホーム

対象 15歳~39歳までの若者とその保護者

☎ いばらき県南若者サポートステーション

無料税務相談会「要予約」

土地やマイホーム、相続など暮らしの中の税の相談に税理士がお応えします。

日時 12月6日(木)・13日(日)

午後1時~3時

場所 関東信越税理士会土浦支部

(土浦市東真鍋町2-5)

☎ 0299 (8224) 50055

無料結婚相談会

結婚を望む方やご家族の方の相談に茨城県知事から委嘱を受けたマリッジサポーターがお応えします。

日時 12月11日(日)午前10時~午後3時

場所 石岡市東地区公民館

持参品 身の上書、写真(1判1枚)

☎ マリッジサポーター石岡地域支部



▶あじさい土曜名画座

あじさい館の大画面で映画をお楽しみください。

▶日時 12月3日(土) 18:00~
※30分前から開場します。

▶場所 あじさい館 [視聴覚室]

▶料金 100円 [上映時間 138分]

☎ 霞ヶ浦中地区公民館
☎ 029-897-0511

募集

消防団員募集

消防団員は、普段自分の生業を持つがたわら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には、消防・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり高齢化が進んでいることから、市では将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。



▼入団資格
かすみぐら市に在住または在勤の方で、職務遂行に支障のない方。

※男女を問わず入団できます。

▼入団後の処遇

消防団活動に対する団員報酬、災害または訓練に参加した際に出勤手当が支給されます。主な処遇は次のとおりです。

年額報酬/出勤手当/公務災害補償/被服の貸与/退職報償金/表彰制度



▼申込方法

消防本部へ直接お電話ください。

☎ 消防本部 ☎0299 (509) 0119

土浦税務署非常勤職員募集

土浦税務署では確定申告期における非常勤職員を募集します。

募集人数 90人

採用期間 平成29年1月10日(木)~3月31日(金)

勤務場所 土浦税務署、さん・あじお

勤務時間 午前8時45分~午後5時のうち、①3時間、②5時間半、

時給 900円

③7時間

仕事内容 ①事務の補助

②確定申告会場でのパソコン操作補助

応募方法 土浦税務署総務課へ電話

※面接時にパソコン操作に係る簡単な実技試験を行います。

☎ 土浦税務署総務課

☎029 (822) 1100

やまゆり館行事「要予約」

①クリスマスリース作り

日時 12月6日(木)午前10時~

募集 親子10組(0歳からの幼児とその保護者)

費用 参加費200円

※11月22日(木)午前9時から予約受付。

②ベビーマッサージ&リズムうたあそび

日時 12月7日(金)午前10時~



募集 親子15組(2カ月からハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者)

費用 参加費200円

持ち物 バスタオル1枚、飲み物

※11月24日(木)午前9時から予約受付。

③子育て相談

日時 12月9日(土)・20日(日)

午前9時半~11時・午後2時~4時

※家庭訪問相談も受け付けています。

※12月1日(日)午前9時から予約受付。

☎ やまゆり館 ☎029 (822) 5001

読み聞かせ会・お話会

▼読み聞かせ会「つくしんぼ」

日時 12月1日(日)午後4時~(大塚児童館)

2日(金)午後4時~(稲吉児童館)

13日(日)午後4時~(新治児童館)

▼クリスマスお話会「石のスープの会」

日時 12月10日(日)午後2時~(図書館)

☎ 図書館 ☎029 (822) 0647

12月

お知らせ&カレンダー



◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

このカレンダーは広報誌からはずし掲示してご利用いただけます。

休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 4日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 11日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 18日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 23日 黒井整形外科医院 ☎ 029-826-2210
- 25日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 29日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028
- 30日 あくつ整形外科 ☎ 029-841-4665
- 31日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615

【内科】

- 4日 常陽医院 ☎ 029-822-6594
- 11日 菊池内科医院 ☎ 029-821-3770
- 18日 東郷クリニック ☎ 029-843-7770
- 23日 高安クリニック ☎ 029-822-8201
- 25日 荒川沖診療所 ☎ 029-843-0859
- 29日 叶多内科医院 ☎ 029-826-1566
- 30日 ゆみこ内科クリニック ☎ 029-821-1180
- 31日 土浦ベリレクリニック ☎ 029-835-3002

◎石岡地区▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 4日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 11日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 18日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 23日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 25日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115
- 30日 石岡環境科脳神経外科病院 ☎ 0299-58-5211
- 31日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151

【内科・小児科】

- 4.11.18.23.25.30.31日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 3.4.10.11.17.18.23.24.25.30.31日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

1	1	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		○ 4カ月児健診(H28.8月生)13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○ にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 教育支援相談 [要予約]13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課
2	2		
3	3	■ あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館
4	4		
5	5	○ 3歳児健診(H25.8月生)13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
6	6	○ ミニウォーキング [要予約]10:00 東野寺集落センター	霞ヶ浦保健センター
		■ クリスマスリース作り [要予約] 10:00 やまゆり館 11月22日 9:00 から予約受付	やまゆり館
7	7	○ 地区健診 9:30/13:30 千代田公民館	霞ヶ浦保健センター
		■ ベビーマッサージ&リズムうたあそび [要予約] 10:00 やまゆり館 11月24日 9:00 から予約受付	やまゆり館
8	8	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		▲ 法律相談 [要予約]13:00 働く女性の家 12月1日 8:30 から予約受付	社会福祉課
		○ にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		○ 地区健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
9	9	○ 地区健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 子育て相談 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 12月1日 9:00 から予約受付	やまゆり館
10	10	■ 月夜の帆引き船ライトアップ操業 16:00 歩崎公園	観光商工課
11	11	■ 子育てひろば [事前予約]10:00 あじさい館	生涯学習課
12	12	▲ 育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
13	13	○ めだか教室 (H27.12・H28.1月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター

14	14	○ にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	社会福祉協議会
15	15	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
16	16	○ 1歳6カ月児健診(H27.5月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
17	17	▲ なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
18	18		
19	19	○ 健康づくり応援教室 [要予約] 9:30 働く女性の家	霞ヶ浦保健センター
20	20	▲ 子育て相談 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 12月1日 9:00 から予約受付	やまゆり館
21	21	▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館	社会福祉協議会
22	22	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		▲ 法律相談 [要予約]13:00 あじさい館 12月1日 8:30 から予約受付	社会福祉課
		○ にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
23	23		
24	24		
25	25		
26	26		
27	27		
28	28		
29	29		
30	30		
31	31		

◆問い合わせ先一覧

- ◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- ◎中央出張所 ☎ 029-831-2234
- ◎あじさい館 ☎ 029-897-0511
- ◎霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- ◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- ◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- ◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

- ◎参加費▶各日 200円 / 中学生以下 100円
- ▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

☎ 大和 ☎ 090-2417-8502

- ◎スポーツ広場▶毎週 9:30
- ◎硬式テニス▶毎週 9:00
- ◎ピンポン▶毎週 12:30
- ◎フットサル▶毎週 19:00
- ◎よさこいソーラン▶毎週 10:30
- ◎軽音楽▶毎週 9:30
- ◎こどもひろば▶10日 9:00
- ◎グラウンドゴルフ▶毎週 9:00 / 毎週 13:00
- ※場所はすべて第1常陸野公園
- ◎硬式テニス▶毎週 19:00
- ◎多目的運動広場▶太極拳▶毎週 13:30
- ◎働く女性の家▶社交ダンス▶毎週 13:00
- ◎ウォーキング▶21日 9:30 市内とその周辺を歩く
- ◎英会話広場▶第13日 9:30 大塚ふれあいセンター

【エンジョイススポーツクラブ】

☎ 高田 ☎ 090-2420-7846

- ◎スポーツ吹矢 [初回 500円]▶第2.3.4日 19:30
- ◎グラウンドゴルフ▶毎週 (27日を除く) 9:00
- ◎ターゲットバードゴルフ▶第13日 9:00
- ※場所はすべてあじさい館
- ◎ソフトバレーボール&卓球▶毎週 (27日を除く) 20:00
- ◎弓道 [要予約]▶4日 13:30
- ◎多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 ☎ 椎名 ☎ 090-4711-1860

- ◎あじさい館▶第1.2.3日 13:00
- ◎千代田公民館▶第2.4日 10:00
- ◎働く女性の家▶第1.3日 10:00
- ◎大塚ふれあいセンター▶第2.4日 13:00
- ◎やまゆり館▶第1.2日 / 12日 10:00

12月の納期限▶12月26日

- 期限内納付にご協力ください。
- ◎市・県民税 [4期]
- ◎国民健康保険税 [7期]
- ◎後期高齢者医療保険料 [6期]
- ◎介護保険料 [5期]

有料広告欄

有料広告欄

地方創生コラム②

地域ので かすみがうらを元気に!

最近よく耳にする「地方創生」という言葉。実は私たちの生活に関わる大切な問題なのです。本コラムでは毎月、この問題を分かりやすく解説します。

▶なぜ人口が減るのか

先月のコラムでは、「地方創生」に向けて人口減少対策が重要、とお伝えしました。では、なぜ地方で人が減っているのでしょうか?人口の増減は二つの要素で決まります。一つは「出生数-死亡数」で計算する「自然増減」、もう一つは「転入数-転出数」で計算する「社会増減」です。本市を含め、大半の地方都市では、この二つの要素がともにマイナスとなり、住民が急速に減っています。

▶自然減～生まれてくる子供の減少

人口を減らさないようにするには、出生率(適齢女性が出産する子供の平均人数)が2以上あることが必要です。本市では2人以上のお子さんのいる家庭も多いのですが、一方で未婚率も上がっているため出生率は1.50、このままでは、世代を経るごとに人口は減ってしまいます。しかし、結婚する・しない、子供を持つ・持たないという選択は、あくまで個人の意思によるものですから、出生率の改善というのは、大変難しい問題です。

▶社会減～地域を離れる若い世代

人の出入りはどうでしょうか?市の統計では、平成26年の転入は1,635人、転出は1,825人で差し引き190人の社会減。平成18年から毎年、人口は流出しています。年齢別では、高校生が大学に進学し就職する時期が本市の人口流出のピークです。国の統計では、県内高校からの進学先は東京と周辺3県の大学に集中しているので(64%)、本市の若者も、首都圏で学び、就職する人は多いと思われます。ところが、東京の出生率は全国最低の1.15です。つまり東京は、地方から人を吸い寄せ一方、東京自体では子供があまり生まれない「人口のブラックホール」状態となっているのです。従って、できるだけ多くの若者が地域にとどまる(戻る)ようにすること、そしてこの地で少しでも出生率を上げることが、人口減少対策の基本中の基本と言えます。

☎ 地方創生・事業推進担当(霞ヶ浦庁舎)

「湖山の宝」推奨品募集

かすみがうら市推奨品候補を募集

かすみがうら市ブランド化推進会議において、湖山の宝の推奨品としてふさわしいものを選定して認証します。推奨品に認定されると、推奨証のロゴマークを使用することができます。(3年有効・更新有り)



【推奨品として認定するもの】

市内に住所または事業所がある生産者と団体による市内の農林水産物またはその加工品で、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもので、以下の要件を満たすもの。

[農林水産物]

①～⑤のいずれかに該当する農林水産物で、霞ヶ浦の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもの。

- ①エコファーマーの認証を取得しているもの
- ②有機農産物であるもの
- ③いばらきエコ農産物(特別栽培を含む)の認証を取得しているもの
- ④基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの
- ⑤国や県で催された展示会・品評会などで入賞したものの

[加工品]

- ①②のいずれにも該当し、市特産品となりうるもの。
- ①質が優秀であると認められるもの
- ②郷土色が豊かなもの

▶申込期限 12月27日(火)

▶申込先 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

※認定審査は、平成29年1月以降に実施予定です。
※申込用紙は、農林水産課(霞ヶ浦庁舎)窓口に設置するのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)



下水道へ流してはいけないもの

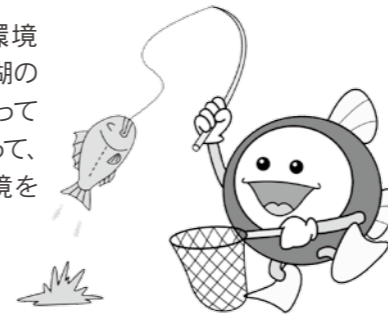
快適な生活環境を守るために

使い終わった天ぷら油や野菜くずなどが台所から流れ込むと下水道が詰まる原因となります。また、ガソリンや農薬、除草剤、アルコール類などの危険薬品の流入は、下水道施設の破損や汚水処理機能の障害を招き、下水道が使用できなくなりますので、これらのものを下水道に流すことは絶対にやめてください。

▶雨どいが下水道に間違っつながっていませんか?

本市の下水道は、雨どいや雨水が入ってしまう外流しなどは下水道に接続できません。下水道の汚水管は家庭の台所やトイレなどからの汚水を下水処理場へ送るためのもので、雨水が汚水管へ混入すると下水道に大きな負担がかかります。ご家庭の雨どいが誤って下水道につながっていないかご確認をお願いします。

下水道は生活環境を改善し、川や湖の水質保全に役立っています。正しく使って、快適な生活環境を守りましょう。



☎ 下水道課 ☎ 029-897-1346

あじさい館展示

12月は公民館講座による作品・「土釉会」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 11月29日(火)～12月25日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ⑧

百貨店を名乗る不審な電話に気を付けて!

デパートの社員を名乗る電話があり、「あなたのクレジットカードで8万円のバックを買いに来ている人がいる。身に覚えがなければ販売を中止するので、銀行の業界団体へ電話するように」と言われた。教えられた番号に電話をかけると、「キャッシュカードの暗証番号を変えないといけない。一番いいのは今の暗証番号を逆の順番にすること」と言われ、いつの間にか暗証番号を覚えてしまっていた。念のためデパートへ確認の電話をしたところ、だまされたことがわかった。

▶ひとこと助言

- 百貨店が直接顧客に対し「あなたのカードが使われている」などと電話してくることはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。
- 銀行の業界団体などの金融関係者が、電話で暗証番号を聞くこともありません。絶対に暗証番号は教えないようにしましょう。



少しでも怪しいと思ったら消費生活センター、警察にご相談ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

- ①月(火)木(金) 場所: 霞ヶ浦庁舎
- ②水(木)金 場所: 勤労青少年ホーム(事前に電話してください)

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ 消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)